

気化式加湿器

天井カセット型

⚠ 安全に関するご注意

【設置方法について】

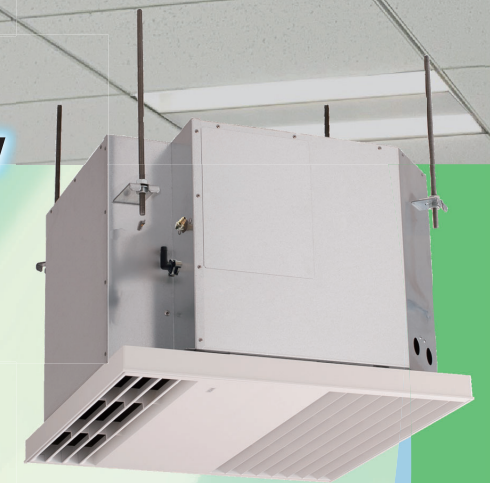
- 設置の前に「取扱説明書」をよくお読みになった上で、内容に従って正しく設置してください。
- 本製品の設置は専門業者に依頼してください。ご自分で工事され不備がありますと、水漏れや感電、火災の原因となります。
- 本製品の別売品は必ず当社指定の品を使用してください。また取付に関しても当社サービスマンに依頼してください。ご自分で工事され不備がありますと、水漏れや感電、火災の原因となります。

【使用に際して】

- ご使用の前に「取扱説明書」をよくお読みになった上で、内容に従って正しくご使用ください。
- 本製品の保守・点検、修理には専門技術が必要です。必ず当社にご相談ください。

デルタX 600F
単独運転・室内直接加湿

天井カセット型気化式加湿器
UC-ΔX600F



●記載された商品の仕様・デザインなどは改良のため予告なく変更することがございます。ご了承ください。

UCAN®
ユーキャン株式会社

E-mail : info@ucan.co.jp
URL : https://www.ucan.co.jp/

〈本社・工場〉 〒193-0832 東京都八王子市散田町5-6-19
TEL: 042-665-8846 (代) FAX: 042-661-3887

東京営業所 TEL: 03-5379-1461

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-1-7
コスモ新宿御苑ビル5階

名古屋営業所 TEL: 052-385-3298

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-21-23
宇佐美丸の内ビル8階

大阪営業所 TEL: 06-6227-1317

〒541-0046 大阪府大阪市中央区平野町1-7-14
平野町グランドビル8階

福岡営業所 TEL: 092-281-9241

〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町1-31
博多アーバンスクエア5階



2025. 07. 10NK

NEW! 風量の **自動調節機能** を追加

特許! **自動フラッシング機能を搭載**

NEW! **消費電力48W** で省エネと性能を両立

設置例

オフィスビル

学校

病院

福祉施設

ユーキャン株式会社

特許

自動フラッシング機能標準搭載

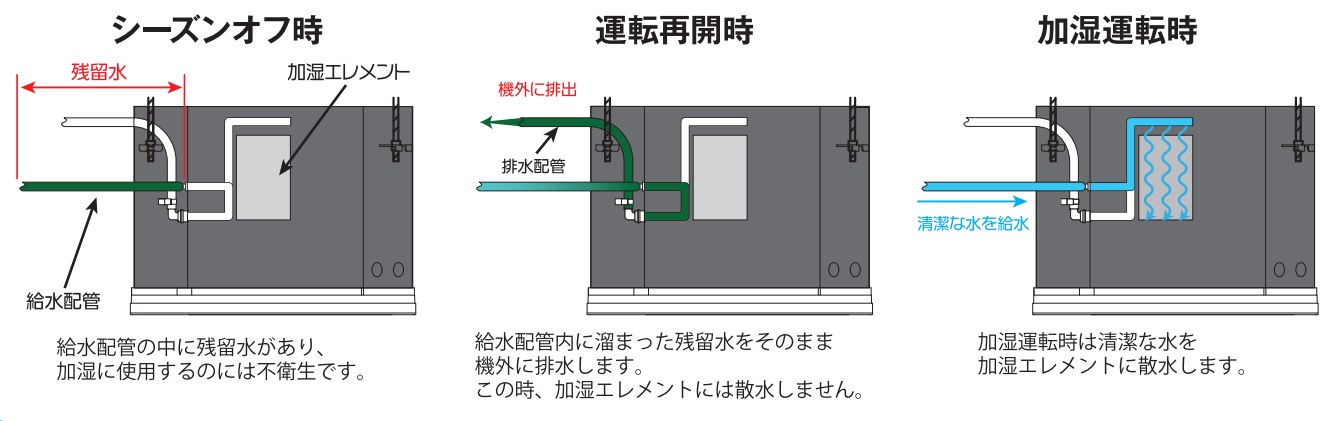
衛生的な加湿を追求した天井カセット型気化式加湿器

天井カセット型気化式加湿器『デルタX600F』は【自動フラッシング機能】が標準搭載されています。

加湿器のシーズンオフ期間は約半年間あり、その間に給水管内の残留水が腐敗するリスクがあります。適切な処置を行わないと、運転再開時に腐敗した水が加湿エレメントに散水され、加湿器からの異臭やカビ・雑菌繁殖の原因にもなります。これらを予防するためには運転再開前に水抜き作業が必要です。

『デルタX600F』の自動フラッシング機能は、一定時間経過後の運転再開時に、自動で給水配管内の残留水を加湿エレメントに散水することなく機外に排出します。

さらに後述の衛生対策機能と合わせることで、異臭や雑菌繁殖のリスクを抑えた衛生的な加湿を実現しました。



省エネ対策

DCブラシレスモーターファンを採用、自動風量調節機能が加わり電源効率の良い加湿運転が可能です。

衛生対策

- 自動フラッシング機能
- 加湿エレメント洗浄機能
運転開始時に加湿エレメントへ一定時間通水します。
- アフターラン機能
運転停止時に加湿エレメントの乾燥運転を行います。
- 連続運転時乾燥運転機能
22時間連続運転ごとに2時間の加湿エレメント乾燥運転を行います。

湿度センサー標準搭載

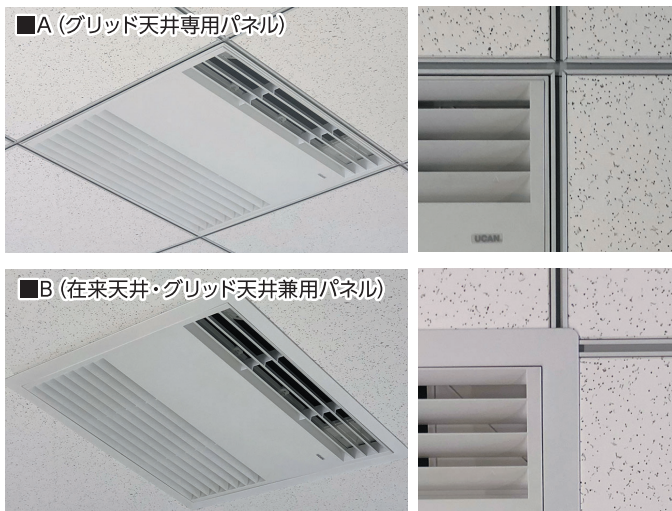
加湿器本体、リモコンの両方に湿度センサーが標準搭載されています。

ウィスカ対策

ウィスカの発生する材料を使用していません。

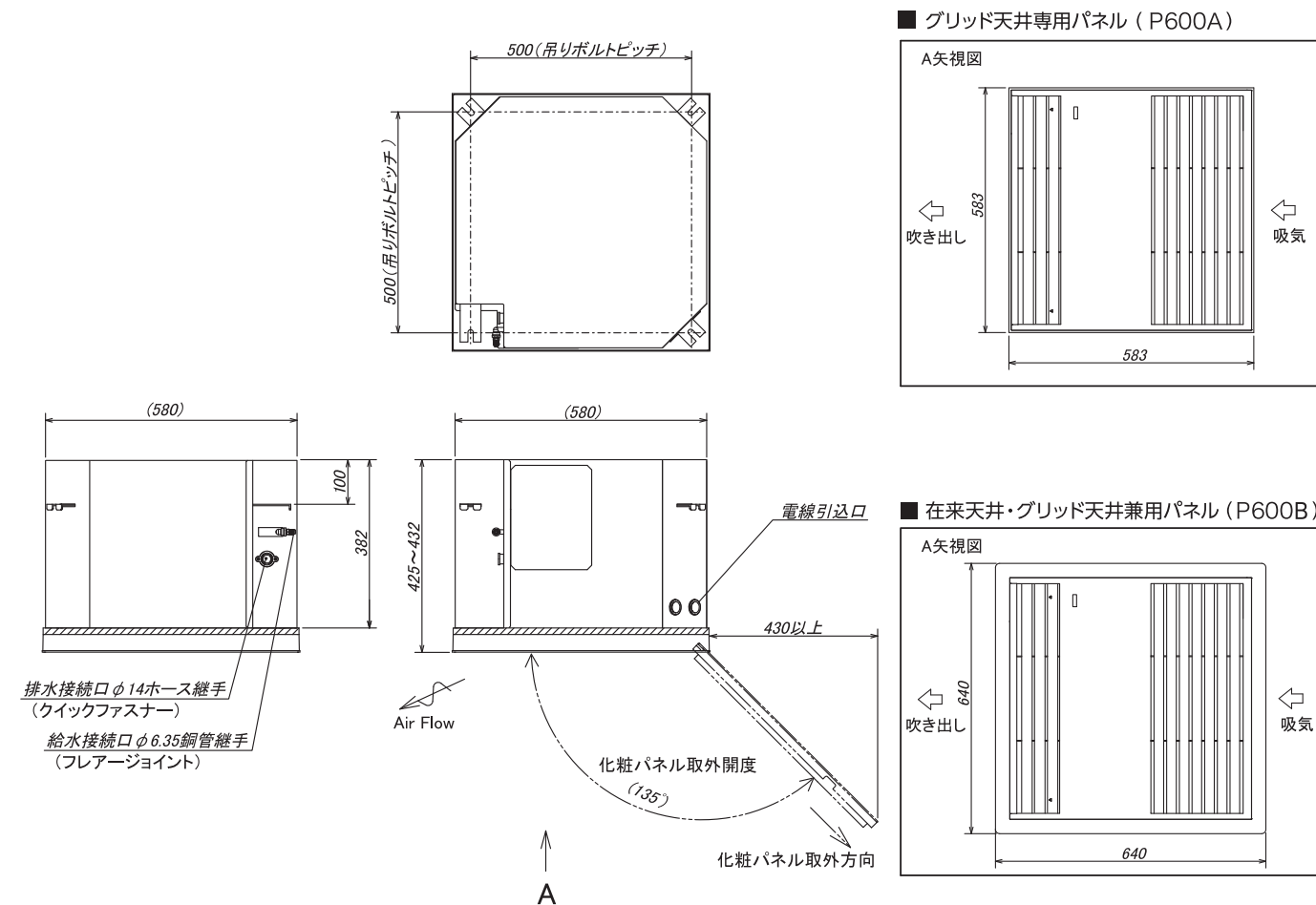
ドラフトを感じさせないパネル

天井面にフラットに設置でき、また、冷たいドラフトを感じさせないデザインになっています。使用感と意匠性の両方を兼ね備えており、グリッド天井専用のパネル〈P600A〉と在来天井・グリッド天井兼用のパネル〈P600B〉の2種類より選択可能となっています。※パネル標準色：ホワイト（マンセル値：10Y9/0.5）※指定色塗装も承っております。



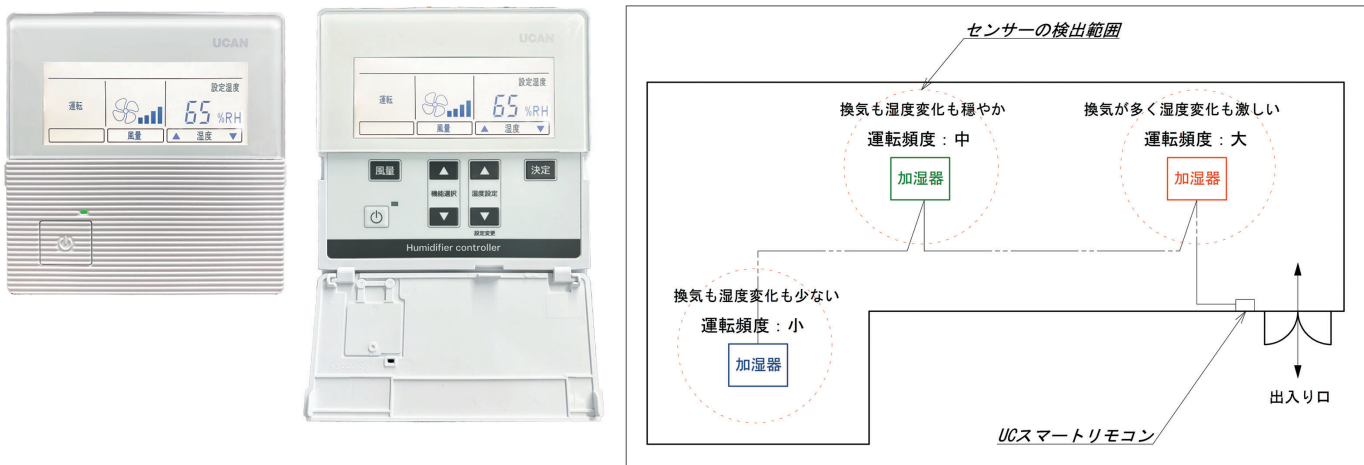
外形図

- ※1 吸い込み空気条件 23°CDB 40%RHの加湿量
- ※2 200V仕様も承っております。
- ※3 運転音は無響室にて化粧パネル中心より1.5mの位置で測定。設置状況により高くなる場合があります。
- ※4 本体設置環境と吸い込み空気の温度差は10°C以内としてください。



UCスマートリモコン〈UC-620A〉

加湿制御を個別化することで設置場所に応じた適切な運転制御が可能になり、無駄な加湿運転を抑制し省エネ性を向上させます。加湿器本体・リモコン本体に湿度センサーを標準で内蔵、各設置場所の現在湿度を確認できます。運転不要な機器が選択可能で、移設・レイアウト変更にも柔軟に対応できます。異常発生時には機器No.と異常コードが表示されます。また施工時に連動配線ミス・設定ミスがあった場合、エラーコードを表示します。累積運転時間を確認でき、3600時間になると加湿エレメント交換時期のお知らせを表示します。

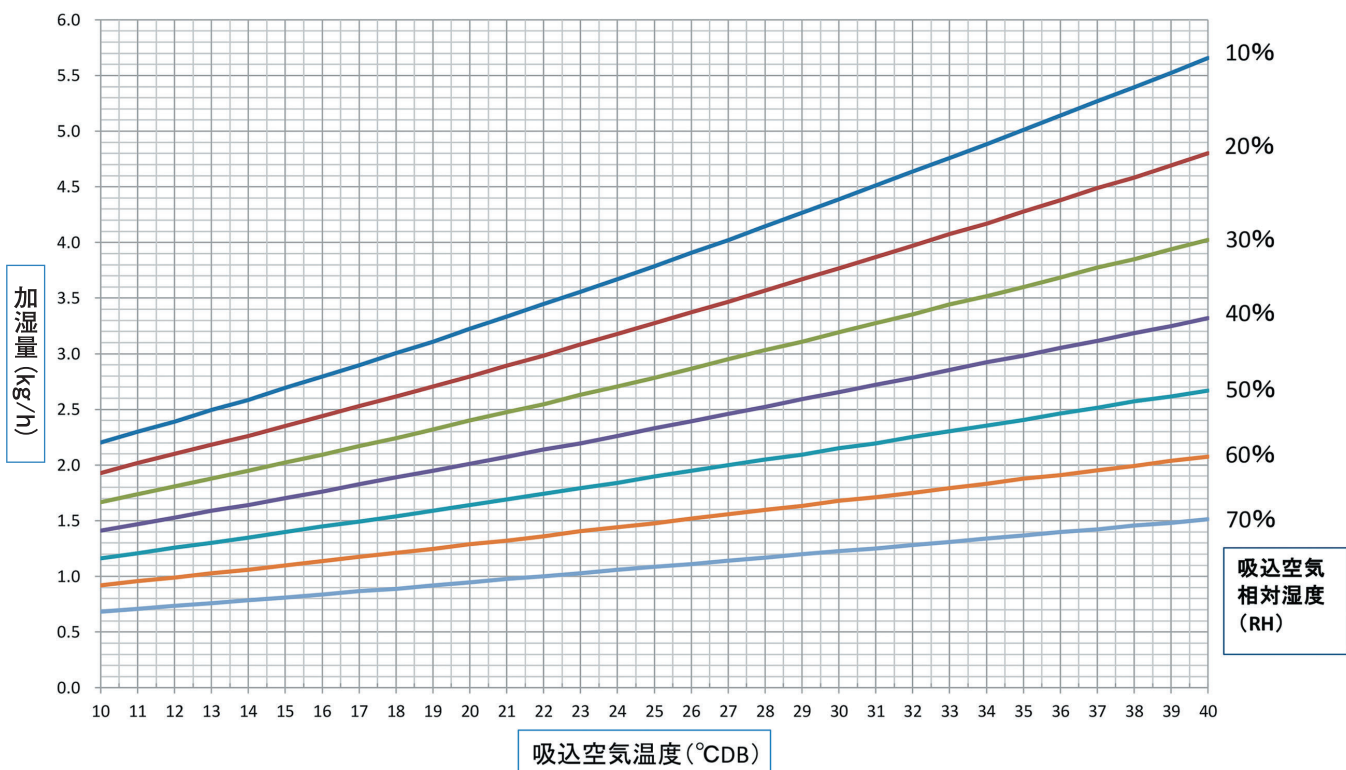


能力線図

右の空気条件とした場合、1台あたりの加湿面積はおおよそ60m²です。

〈空気条件〉			
室内空気	23°CDB	40%RH	
外気	0°CDB	50%RH	
外気量	300m ³ /h		

建築物環境衛生管理基準
空気調和設備を設けている場合の空気環境の基準
相対湿度 40%RH～70%RH

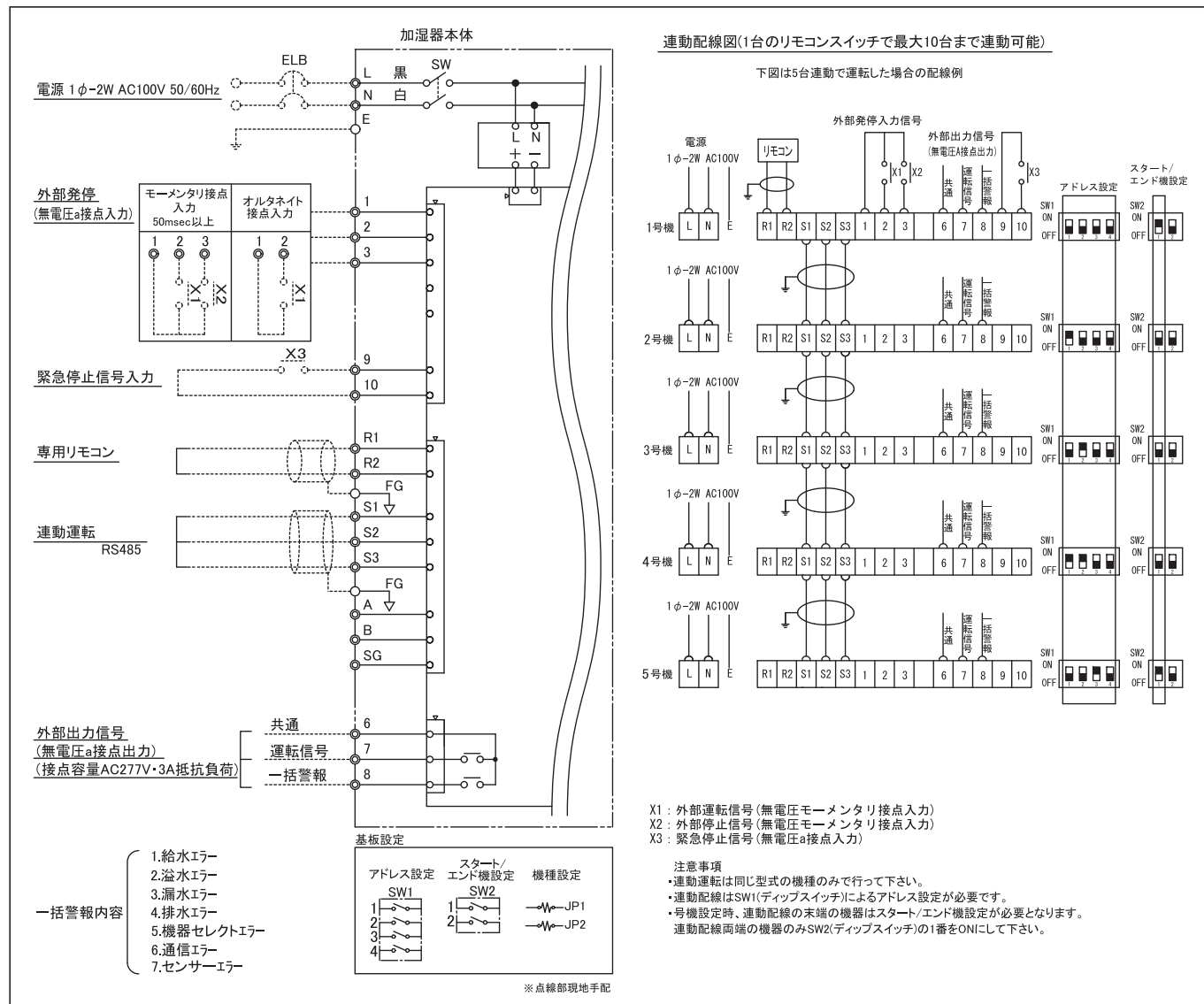


設定一覧

コード	内 容	動 作 説 明	初期 設定値	設定内容	変更を保持 する項目
C01	キーロック	「ON」で以下のスイッチ操作を無効にします 1=湿度設定 2=風量切替	OFF	ON／OFF	○
C02	現在湿度の表示	リモコン又は機器の湿度センサーにより検知された室内の湿度を表示します	OFF	ON／OFF	○
C03	異常のリセット	「ON」で異常表示をリセットします	OFF	ON／OFF	×
C04	積算運転時間のリセット	「ON」で機器起動時間の積算をリセットします	OFF	ON／OFF	×
C05	接続台数表示	連動接続された機器の台数を表示します	OFF	ON／OFF	×
C06	連続運転時間の変更	乾燥運転に移行するまでの連続運転時間を設定。8～22時間 (2時間単位)	22時間	8～22	○
C07	乾燥運転時間の変更	乾燥運転時間を設定。1～4時間 (1時間単位)	2時間	1～4	○
C09	メンテナンス時期の表示選択	「ON」で機器起動時間が3600時間に到達した際にメンテナンス時期の表示を行います ※1	ON	ON／OFF	○
C11	排水ポンプ間欠運転変更	「ON」=給水弁開に同期し間欠運転 「OFF」=機器起動中は連続運転	ON	ON／OFF	○
C15	アフターラン停止	「ON」でアフターランを停止します	OFF	ON／OFF	×
C16	強制運転	「ON」で湿度センサーの値に関係なく加湿運転を行います	OFF	ON／OFF	○
C17	初期設定	「ON」で機器の設定値を初期設定に戻します	OFF	ON／OFF	×
C18	湿度表示の選択	リモコンに現在湿度として表示させる湿度センサーを選択できます 0 = リモコンに内蔵の湿度センサー 1 = 1号機に内蔵された湿度センサー 2 = 2号機に内蔵された湿度センサー 以下同様に3～10については設定された号機に内蔵の湿度センサーの値を表示します	0	0～9	○
C19	加湿信号設定	加湿信号を外部湿度調節器からの信号に切り替えることができます 1 = 加湿器本体に内蔵センサーの信号 2 = リモコン内蔵湿度センサーの信号 3 = 外部湿度調節器からの信号 (子機連動) 4 = 外部湿度調節器からの信号 (子機個別に湿度調節器を設置)	1	1～4	○
C20	フラッシング時間の変更	運転開始時のフラッシングを0～20分 (5分単位) で変更可能	5分間	0、5、10、15、20	○
C21	エレメント洗浄時間の変更	運転開始時のエレメント洗浄を0～20分 (5分単位) で変更可能	5分間	0、5、10、15、20	○
C22	間欠給水中の給水時間の変更	加湿運転時の給水電磁弁、開時間を1～5分 (1分単位) で変更可能	1分間	1、2、3、4、5	○
C23	間欠給水中の給水停止時間の変更	加湿運転時の給水電磁弁、閉時間を0～4分 (1分単位) で変更可能	2分間	1、2、3、4	○
C24	アフターラン時間の変更	アフターラン時間を0～120分 (30分単位) で変更可能	120分間	0、30、60、90、120	○
C25	フラッシングを行うまでの機器停止時間の設定	一定の停止時間経過後にフラッシングを行う、停止時間の設定 0、50時間、100時間、200時間、300時間に変更可能	50時間	0、50、100、200、300	○
C27	外部入力信号変更 (運転／停止信号)	「1」=モーメンタリ接点入力 (瞬時入力) 「2」=オルタネイト接点入力 (常時入力)	1	1、2	○
C29	リモコン表示 (風量の表示／非表示)	「ON」=表示 「OFF」=非表示	ON	ON／OFF	○
C30	風量弱ファン回転数設定	20～70 5単位	50	20～70	○
C31	風量中ファン回転数設定	30～80 5単位	60	30～80	○
C32	風量強ファン回転数設定	40～90 5単位	70	40～90	○
C33	風量急ファン回転数設定	50～100 5単位	80	50～100	○
C34	フラッシング動作時の給水エラー発報条件、時間変更	給水エラー発報までの時間を1～5分 (1分単位) で変更可能	1	1、2、3、4、5	○
C35	フラッシング動作時の排水エラー発報条件、時間変更	排水時間を1～5分 (1分単位) で変更可能	1	1、2、3、4、5	○
C36	CO4積算運転時間リセット後の運転時間表示	「ON」=運転時間表示	OFF	ON／OFF	×
C37	リモコン表示 (加湿の表示／非表示)	「ON」=表示 「OFF」=非表示	ON	ON／OFF	○
C38	リモコン表示 (排水の表示／非表示)	「ON」=表示 「OFF」=非表示	ON	ON／OFF	○
C39	現在の設定を初期値とする初期設定の書き換え	「ON」=書き換え	OFF	ON／OFF	×

※1 機器の起動時間は加湿運転時間ではなく、機器が起動している時間となります。本積算時間が3600時間に達するとリモコンに「メンテナンス時期」が表示されます。

結線図



運転制御／アフターラン

加湿器への給水は、自動的に行われます。

専用リモコン<UC-620A>により4段階の風量と自動調節モードに切り替えることができます。運転を停止した際には加湿エリメントを乾燥させるためのアフターラン機能が働きます。

「運転/停止スイッチ」による機器停止後又は、異常時の機器停止時（緊急停止動作は含まない）に給水を停止し、約2時間の送風を行った後、停止します。緊急停止信号入力端子を使用することで、設置されている施設内でトラブルが発生した場合や災害時等には、機器外部からの信号によりアフターランを行わずに緊急停止します。

安全対策

漏水防止のため、各種センサーを搭載。異常水位を検知した場合は給水遮断弁が働きます。緊急停止信号により、災害発生時に機器を即時停止させることができます。

電気配線

加湿器の電源系統には、加湿器専用の漏電ブレーカーを設けてください。

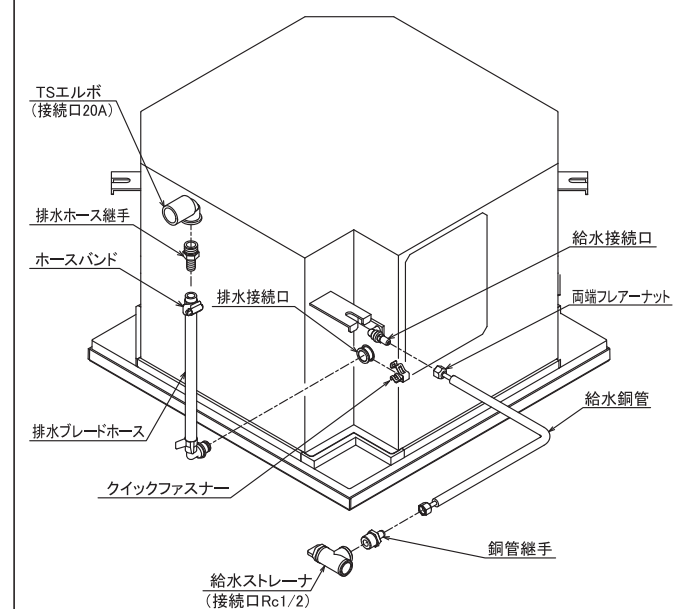
アースはD種設置工事にて必ず施工してください。

専用リモコン〈UC-620A〉1台で加湿器最大10台まで連動運転することができます（連動運転は同じ型式の機種のみで行ってください）。

使用するケーブルはケーブルサイズAWG #22～#20 (0.3～0.5mm²) 本体-リモコン間ケーブル長は120m以内、連動運転時、各本体間の総ケーブル長300m以内で配線してください。通信ケーブルはツイストペアシールド線を使用してください。

施工図

配管接続要領



本体取付時の注意点

加湿器は必ず水平に取り付けてください。設置の際は必ず上図の周囲スペースを確保し、保守点検が行えるようお願いいたします。加湿器吹出し口からの空気は高温のため、壁や窓に直接あたると結露する場合があります。取付時、本体の位置や吹出し方向にご注意ください。点検口は450mm角以上とし、必ず給排水接続側に設置してください。

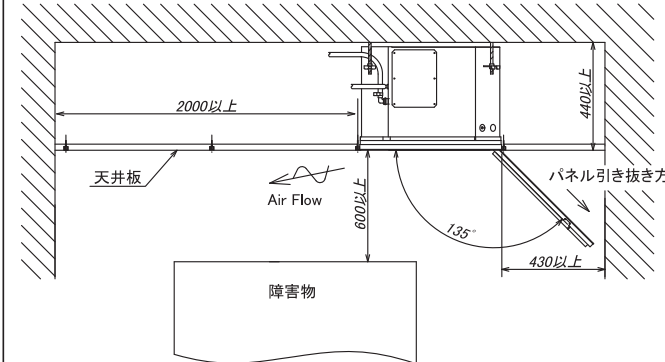
保守点検

加湿器用の給水管はシーズンオフ時には通水が無くなるため、残留水が腐敗する場合があります。シーズンイン前は配管のフラッシングを必ず行ってください。

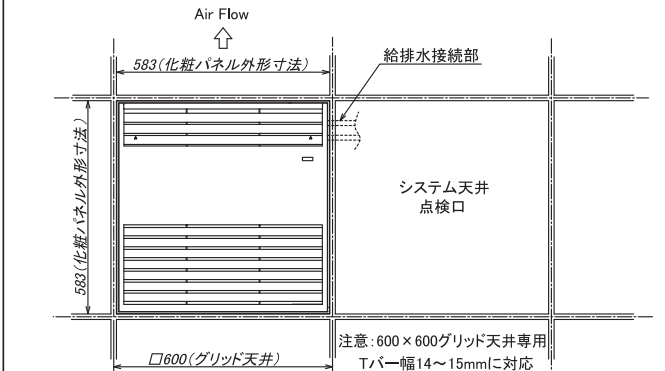
通常の保守は主に加湿エLEMENTの洗浄(交換)、ドレンパン・給水ストレーナ・フィルターの清掃です。

加湿エLEMENTは、使用することによって汚れが蓄積するため、定期的な洗浄が必要です。水質によりスケールの蓄積量は変化いたしますので、定期的に観察をし、洗浄サイクルを決めてください。加湿エLEMENTの交換時期は一般空調(年間約1200時間使用)でおおよそ3年が目安となります。

取付位置・メンテナンススペース



点検口取付位置(室内より天井を見上げた図を示す)



給排水管

給水の水质は水道法に準ずる飲料水としてください。
純水・軟水は使用しないでください。
給水バルブは1台毎に1つ加湿器に近い位置に必ず設置してください。排水配管は20A以上としてください。
排水配管は必ず1/100以上の先下がり勾配を設けてください。各配管とも凍結・結露を防止するため必ず保温処理を行ってください。

メンテナンス性能

化粧パネルを開き、レバーを押すだけでドレンパン・加湿エレメントの取り外しが可能。工具フリーで脱着可能なので、点検やメンテナンスの時間を短縮します。パネル開口部より部品交換が可能となっています。

- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（抜粋）

空気調和設備に関する衛生上必要な措置

加湿装置について、当該加湿装置使用開始時及び使用を開始した後、一月以内ごとに一回、定期的に、その汚れの状況を点検し、必要に応じ、その清掃等を行うこと。
加湿装置の清掃を、一年以内ごとに一回、定期的に、行うこと。